教育委員会定例会会議録

令和８年１０月１５日（木）

教育委員会定例会会議録

令和8年10月15日午後3時00分教育長青柳和富が教育委員会定例会を茅ヶ崎市役所分庁舎5階特別会議室に招集した。

１　会議出席委員は、次のとおり。

教育長　青柳和富　　委　員　赤坂雅裕　　委　員　伊藤季美

委　員　伊藤甲之介　委　員　大森美保子

２　会議出席事務局職員は、次のとおり。

教育総務部長　中原健一郎	教育推進部長　森井武
教育指導担当部長　力石裕司	教育総務課長　小川剛志
教育施設課長　有本昌人	学務課長　小島英博
教職員担当課長　牧野桃子	学校教育指導課長　新居博志
青少年課長　大八木元	社会教育課長　仲手川武
教育センター所長　松永昭治	図書館長　根岸恵子
小和田公民館担当課長兼館長　浅井志子	鶴嶺公民館担当課長兼館長　荒名穂子
松林公民館担当課長兼館長　西山昭一	南湖公民館担当課長兼館長　星谷尚央
香川公民館担当課長兼館長　松下晃久	博物館担当課長兼館長　須藤格

３　会議の議事は、次のとおり。

午後3時00分開会

○教育長　会議の開会前に皆様にお知らせいたします。

本日の定例会につきましては、議案が７件ございます。資料、議事日程につきましては事前に配付しておりますので、ご確認ください。

それでは、ただいまから 10 月定例会を開催いたします。

日程第 1、教委議案第 52 号、茅ヶ崎市文化生涯学習プラン改定にかかる意見聴取についてを議

題といたします。担当事務局説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長　教委議案第 52 号、茅ヶ崎市文化生涯学習プラン改定にかかる意見聴取について、ご説明いたします。

文化推進課では令和 6 年度から令和 11 年度を計画期間とした、茅ヶ崎市文化生涯学習プランの中間見直し作業を行っております。

このプランは、これまで培われてきた、茅ヶ崎市の文化資源を生かし、新たな文化を創り上げていくこと、また、多様化した市民の学習ニーズに対応した環境づくりを推進するとともに、学習の成果を生かすことができる生涯学習社会の実現を目指すための施策を体系的に定める行政計画となっております。

文化芸術活動と生涯学習活動には深い結びつきがあり、ともに分けることができないため、本プランでは文化芸術と生涯学習に関する施策を一体的にまとめており、他自治体ではあまり事例のない計画となっております。

また、このプランは文化芸術基本法で策定に努めることとされている「地方文化芸術推進基本計画」として位置付けており、この計画を変更しようとするときは、教育委員会の意見を聴かなければならないとされております。

それでは骨子案についてご説明させていただきます。目次の前のページ、本書の構成の部分をご覧ください。文化生涯学習プランは 4 つの章で構成されております。

第 1 章では、今回策定する茅ヶ崎市文化生涯学習プランの趣旨、位置付けと期間、対象範囲など、基本的な事項を定めております。

第 2 章は、「文化生涯学習の現状と課題」とし、文化生涯学習を取り巻く社会情勢の変化、茅ヶ崎における文化生涯学習の現状、前プランの最終評価を踏まえた本プラン策定にあたっての課題を、第 3 章では、「目指す姿・目標・施策」とし、本プランが目指すべき将来像、施策体系、及び本プランの基本目標と、基本目標を実現するための施策を、第 4 章では、「プランの推進に向けて」とし、本プランの推進に向けた体制、進行管理の方法について記載をしております。

また、同じページの下段には、今回の中間見直しの内容を示しております。これらを中心に、見直し箇所をページ順に説明をさせていただきます。なお、変更箇所については赤字となっております。

初めに3ページをお開きください。本プランとの関連法令として茅ヶ崎美術館については、博物館相当施設ということもあり、新たに博物館法を追記いたしました。

11ページをご覧ください。中央教育審議会生涯学習分科会における議論について、令和6年6月の議題の内容を新たに追記しております。

続きまして、14ページをお開きください。令和8年5月1日現在の人口に変更し、16ページから19ページでは、令和6年度市民意識調査の内容を追記いたしました。

38ページ、39ページをご覧ください。各基本目標の達成度を確認する評価指標として、市民意識調査を活用しており、中間見直し時として令和6年度の結果を追記しております。目標値といたしましては増加としており、各項目とも現状値の令和3年度から令和6年度において目標を達成し増加となっております。

40ページ、41ページをお開きください。項番2、学びの機会の充実、①多様な主体による生涯学習講座におきまして、講座実施時にアンケートを実施し、市民が求める分野の把握や意見をもとに改善を図りながら、事業を展開していく旨を記載しております。

また、生涯学習情報を網羅した生涯学習ガイドブックについては、紙媒体での発行に加え、チラシ等を活用した電子版の周知について追記して参りました。

44ページをお開きください。項番1、文化資源の調査・研究、保存、維持・継承、③茅ヶ崎ゆかりの人物の調査研究におきまして、「ゆかりラボ」事業については終了となりますが、今後は専門家を講師に招き、ゆかりの人物に焦点を当てたワークショップや、勉強会、講演会を開催する内容に変更しております。

45ページをご覧ください。項番2、文化資源の活用・公開、③茅ヶ崎ゆかりの人物に関わる研究結果の公開につきましては、茅ヶ崎ゆかりの人物館、開高健記念館の記載を、展示に関する内容に変更いたしました。

46ページをご覧ください。項番1、クリエイターが集まり、育つまち「クリエイターシティ・

チガサキ」の形成、③創造都市の推進におきましては、ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟を目指す内容から、創造都市の推進に関する内容に変更いたしました。

47 ページをご覧ください。項番 3、様々な分野・実施主体との連携による総合的な事業展開、②地域の賑わいの創出につきましては、「しろやまフェスタ」における「BRANCH フェスタ」、「あそびフェスタ」の記載内容を現状に即した形に変更いたしました。

48 ページをご覧ください。コラム④については、国登録有形文化財件数、9 月に開館いたしました松林コミュニティーセンターの追記、図書館等を正式名称に変更し、浄見寺等の同一の場所に複数の文化財が存在する場合の記載方法を変更いたしました。

49 ページ、50 ページご覧ください。新たに様々な連携先との事業開催状況につきましては紹介するページを追記いたしました。

53 ページをご覧ください。美術館の記載については、地域や関係機関等と協力・連携しながら、地域の魅力を活かした展覧会を開催すること等について追記いたしました。

55 ページをご覧ください。市民ギャラリーの記載について、段階的な廃止を「予定」から「進めています」に変更をしております。

以上が、主な中間見直し箇所となります。説明については終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長　説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

特にご意見等なければ、日程第 1、教委議案第 52 号、茅ヶ崎市文化生涯学習プラン改定にかかる意見聴取については、同意する旨を回答することでいかがでしょうか。

（異議なしの声）

○教育長　それでは原案のとおり決します。

次に、日程第 2、教委報告第 34 号、教育委員会市職員人事に関する専決処分についてを議題といたします。担当事務局説明をお願いいたします。教育総務課長。

○教育総務課長　教委報告第 34 号、教育委員会市職員人事に関する専決処分についてにつきまして、教育総務課長よりご説明いたします。

議案書は 4 ページ、5 ページとなります。

本件は、9 月 30 日付で青少年課の一般任期付職員 1 名の退職と、10 月 1 日付で職員 1 名を採用したことについて報告するものでございます。よろしくお願いいたします。

○教育長　説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。特にご意見等がなければ、日程第 2、教委報告第 34 号、教育委員会市職員人事に関する専決処分についての報告を承認することでいかがでしょうか。

（異議なしの声）

○教育長　それでは、承認することといたします。

○教育長　次に、日程第 3、教委報告第 35 号、教育財産移管に関する専決処分についてを議題といたします。担当事務局、説明をお願いいたします。

学校教育指導課長。

○学校教育指導課長　教委報告第 35 号、教育財産移管に関する専決処分についてにつきまして、学校教育指導課長よりご説明申し上げます。

議案書は 6 ページから 7 ページでございます。

本案は教育財産である学習用端末 iPad につきまして、市長に財産の移管を申し出たため、茅ヶ崎市教育委員会事務委任規則第 5 条 2 項に基づき、ご報告するものでございます。

移管した財産につきましては、7 ページの記載のとおりでございます。以上、ご報告いたしますので、ご承認をお願いいたします。

○教育長　説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。特にご意見等がなければ、日程第 3、教委報告第 35 号、教育財産移管に関する専決処分についての報告を承認することでいかがでしょうか。

（異議なしの声）

○教育長　それでは承認することといたします。

次に、日程第 4、事務報告、令和８年第３回市議会定例会についてを議題といたします。担当事務局、説明をお願いいたします。

教育総務部長。

○教育総務部長　それでは、令和８年第３回市議会定例会につきまして、教育総務部長よりご

説明いたします。

議案書9ページをご覧ください。

項番1、8月31日の本会議第1日では、先議案件の趣旨説明、一般質問、各常任委員会審査が行われました。一般質問におきましては、公明ちがさき滝口友美議員より、子どもたちの居場所等についての、ちがさき自民クラブ、水本定弘議員より、VUCAブーカ時代に求められる教育と人材についてのご質問をいただきました。

項番2、9月1日、本会議第2日では、ちがさき自民クラブ、岡崎進議員より、子どもの安全・安心についてのご質問をいただきました。

項番3、9月2日、本会議第3日では、未来創生・湘風クラブ、柾木太郎議員より、カーボンニュートラルの啓発について、及び学校現場の労務管理についてのご質問をいただきました。

項番4、9月3日、本会議第4日では、日本共産党茅ヶ崎市議会議員団、金田俊信議員より、文化財・文化施設等の保護と活用についてを、会派に属さない議員、藤本恵祐議員より、小・中学校における児童・生徒の安全確保についてのご質問をいただきました。

続きまして、議案書10ページ、項番5、9月8日、委員会のうち、文化教育常任委員会におきましては、議案第108号、茅ヶ崎市立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例について、審査が行われました。

本議案につきましては、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の改正に伴い、学校医等の公務上の災害に対する休業補償等の額の算定の基礎となる、補償基礎額並びに介護補償及び葬祭補償の額を改定するため提案したものでございます。

項番7、9月11日、決算特別委員会文化教育分科会におきましては、（1）ICT支援員派遣業務、（2）クリエイターシティ・チガサキ形成戦略事業、（3）学習支援・こどもの居場所づくり支援事業について、審査が行われました。

項番8、9月14日、決算特別委員会小委員会におきましては、一般会計歳入について審査が行われました。教育委員会所管部分といたしましては、小学校給食費に関する質疑が行われました。

項番9、9月15日、決算特別委員会小委員会におきましては、一般会計歳出教育費について審査が行われました。教育総務費、小学校費、中学校費、学校給食費、社会教育費に関する質疑が行われました。

項番10、9月18日、決算特別委員会、文化教育分科会におきましては、（1）ICT 支援員派遣業務、（2）クリエイターシティ・チガサキ形成戦略事業、（3）学習支援・こどもの居場所づくり支援事業における事業評価について、審議が行われました。

項番11、9月24日、決算特別委員会におきましては、議会評価結果について、総括質疑、討論、採決が行われました。

項番12、9月29日、本会議第5日におきましては、追加案件趣旨説明が行われました。

最後に項番13、9月30日、本会議第6日におきましては、各案件最終審議が行われました。

なお、各議員からの一般質問の詳細の内容につきましては、議案11ページから24ページをご覧いただければと思います。私からの説明は以上となります。

○教育長　説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

赤坂委員

○赤坂委員　はい。質問があります。

13ページの16行目あたりに、希望者を対象とした任用前の研修を実施とありますが、これはどのような研修をされたんでしょうか。

○教育長　教職員担当課長。

○教職員担当課長　お答えいたします。実際に本年度研修実施をしたことと、それからサポート体制として、どのようなことをしたかということをお答えしたいと思います。

まずですね、実際に本年6月に実施した相談会等に参加された方のうち5名の方が、教育センターが8月25日に実施しました、臨時的任用職員向けの研修を受講されております。

当日は、教育センター及び当課の職員による、主に授業づくりに係る内容の研修をしております。ほぼ1日という長い研修ではありましたが、皆さん非常に熱心に学ばれる様子が見られました。

ちょっと小さいのですが、実際の研修のときの様子です（写真を見せる）。この周りの5名の

方が研修に参加された方、真ん中が当課職員になります。

それから、そのあとアンケートを取っているのですが、アンケート回答の１例として「実務を知り、考えることができた」ですとか、「具体的にねらいをどこに定めて授業の内容を組み立てていくのかが、よく理解できた」などのご意見をいただいております。

なお、9 月には小・中学校にて実施された学習指導講座、こちらの方にも 3 名の方が参加され、大変熱心に学ばれております。

サポート体制といたしましては、年度途中の任用や、また学校における勤務が初めてとなる方については、電話、窓口等で問い合わせにお答えしたり、気持ちの聞き取りを丁寧に行ったりしております。今後もすべての教職員が不安なく勤務をスタートし、業務を継続できるよう努めて参りたいと考えております。以上です。

○赤坂委員　素晴らしいですね。お世話なりご指導というのは本当に大変だと思いますが、どうぞこれからもよろしくお願いいたします。

○教育長　他にございますでしょうか。伊藤甲之介委員。

○伊藤甲之介委員　インクルーシブ教育ということが言われていまして、やはりこういう言葉をきちっと述べられていることは、非常に評価できるし、大切なことだと思ったところです。

それから質問なのですが、18 ページの上の段のところで、組織マネジメントにおける課題についての質問に対する答えがありますけども、この中で、私は校長のリーダーシップがすごく大事なことだと思います。その点について、この中では言及されていないように思うのですが、もし、校長のリーダーシップについて、こういうふうに考えてますよ、ということがあれば、或いは校長のリーダーシップについて、こういうような指導、研修をしてますということがあれば、教えていただければと思います。以上です。

○教育長　教職員担当課長。

○教職員担当課長　お答えいたします。何より学校組織のマネジメントというのは、組織運営を図る上で大変重要だと考えております。ついてはこの夏の小中学校のそれぞれの校長会において、横浜市立大学の講師の先生に 30 分間の管理職研修として、お話をしていただいてるところです。以上になります。

○教育長　はい。学校教育指導課長。

○学校教育指導課長　学校長のリーダーシップというところでは、当課が毎年実施している学校経営研究会っていうのがございまして、これは管理職、校長と教頭が、一緒に受けていただく研修会でございます。

今年度も実施したところですけども、横浜国立大学の青木教授をお招きしまして、学校マネジメントによる、これからの魅力ある学校づくりということをテーマに開催いたしました。

その中でも色々触れていただいておりますけども、学校長というのは、方向性、方針を示す。学校長のリーダーシップの発揮の仕方というところでは、教職員が意欲を高めていくところが非常に重要で、教職員の対話を通して、一人一人の自発的な協働を促し、引き出していくことが大事である、というようなお話などもいただいております。

あわせて、コミュニティスクールの中で、学校経営方針について承認をいただくという仕組みがございます。

それぞれの学校の特徴や地域の特性もありますし、そういったことを学校だけではなくて、地域の皆様や保護者とともに、共有し協議をし、学校経営を地域とともに担っていく、今、そういう形を進めていくことができるように、教育委員会としても後押しをしているところでございます。以上でございます。

○教育長　はい。伊藤甲之助委員。

○伊藤甲之介委員　はい。感想ですけども、19ページのところで、市長さんが答弁をされているんですね。その中で、「子どもたちを育む教育環境の充実は、本市の未来に向けて、私たちが取り組むべき最も大切な「種まき」である」というようなことをおっしゃっていますね。この「種まき」という言葉を市長さんがおっしゃったことも素晴らしいし、市長さん自身が教育環境の充実ということを、ここで答弁されてるっていうのは、非常に素晴らしいことだなというふうに思ったところです。以上です。

○教育長　はい。教職員担当課長

○教職員担当課長　先ほど私の発言の中に、研修の日にちについて、夏、もしかしたら8月と申し上げたかと思うのですが、実際に行った研修は9月の4日に行いました。以上。

○教育長　はい。発言の訂正を認めます。他にございますでしょうか。よろしいですか。

特にご意見等がなければ、日程第4、事務報告、令和８年第３回市議会定例会についての報告を終了いたします。

ここで皆様にお諮りいたします。これ以降の議題は、教育委員会表彰等に関する案件でございますので、その性質上非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なしの声）

○教育長　異議なしと認め、非公開といたします。傍聴の方はいらっしゃいませんね。

午後3時22分閉会